証券コード　7992
2025年３月12日
電子提供措置開始日　2025年３月６日

株　主　各　位

広島県呉市天応西条二丁目１番63号
セーラー万年筆株式会社
代表取締役社長　　町　　克哉

第112期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第112期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://sailor.co.jp/ir-archive/?slug=notice

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/7992/teiji/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「セーラー万年筆」又は当社証券コード「7992」を入力・検索し、「基本情報」/「縦覧書類／ＰＲ情報」/「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「４.議決権の行使についてのご案内」に従って、2025年３月26日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　2025年３月27日（木曜日）午前11時（受付午前10時～）

２．場　　所　　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
虎ノ門タワーズオフィス６階カンファレンスルーム
ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

３．目的事項
報告事項　　第112期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内
（1）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、４ページ「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、2025年３月26日（水曜日）午後６時までにご行使ください。

（2）書面による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年３月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（3）議決権行使の際のご留意点
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」
「連結注記表」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料　掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

スマートフォンからは、議決権行使書に印刷された二次元コードを利用して、パスワード入力不要で議決権行使可能です。

2．議決権行使のお取り扱いについて

（1）インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

（2）議決権の行使期限は、2025年３月26日（水曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（1）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（2）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（3）今回の議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120（652）031（受付時間 9：00～21：00）

（2）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

(a)証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b)証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
電話 0120（782）031 （受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以上

事　業　報　告

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当期の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年１月１日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復の動きがみられました。一方、原材料・エネルギー価格の高騰や、物価上昇に伴う節約志向、消費マインドの冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは前期に引き続き文具・ロボット機器両事業で抜本的な経営改革を目指しつつ、国内物流の見直しや積極的な販売活動に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度は、売上高46億７千７百万円（前期比2.6％増）、営業損失２億７千万円（前期営業損失３億４千１百万円）、経常損失２億１千６百万円（前期経常損失３億２千９百万円）という結果になりました。また、固定資産除却損１千７百万円及び減損損失８億９千４百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は11億４千５百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失15億９百万円）となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

（文具事業）

国内においては、上半期には機能面に特長のある万年筆の大型新製品（TUZU）を上市し、拡販に努めてまいりましたが、店頭への配荷について一定の成果が見られましたが、広く市場に浸透するまでには至らず、当初予算には届かない結果となりました。また、全体的な物価高の広がりを背景として、市場の動きの鈍化も長期化しており、高価格帯製品の売上も低迷しました。一方で、インバウンドの高い購買意欲にマッチした商材及びインターネット通販の売上は好調に推移し、前期を大きく上回る実績となりました。海外においては、引き続き欧州を中心に高価格帯万年筆の売上が堅調に推移しましたが、インフレの影響が大きい北米と景気低迷が長期化している中国の市場においては、中間所得層の購買力の低下から、中価格帯の万年筆売上が低迷しました。この結果、売上高33億８千８百万円（前期比0.9％減）、利益面では国内外とも金地金を中心とした原材料価格の高騰、労務費・製造経費の高騰による売上原価の上昇が影響し、セグメント損失９千万円（前期セグメント損失１億６千２百万円）となりました。

（ロボット機器事業）

国内射出成形市場につきましては、物価上昇やサステナビリティ対策などにより食品容器の需要が減少するなど、全般に盛り上がりに欠ける状況で推移しました。海外におきましても、景気減退の影響による設備投資の手控え

が長引いており、中国や東南アジアを中心に大変厳しい状況が続いております。そのような状況下、国内では、取出ロボットの更新需要の掘り起こしや当社の強みである特注自動化装置の積極的な提案に取り組み、国内ロボット装置の売上は前年を上回る実績となりました。この結果、売上高12億８千９百万円（前期比13.3%増）、利益面では各種コスト削減施策を推し進めたことによりセグメント損失１億７千９百万円（前期セグメント損失１億７千９百万円）となりました。

当社グループは、文具事業の立て直しのため積極投資を行って来ておりますが、業績回復までには今少し時間が必要で、経営安定化のためには、なお一層の奮励努力が必要であると認識しております。つきましては、誠に遺憾でございますが、当期の配当金は引き続き無配とさせていただきたくお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント	前期 2023．1．1～2023.12.31		当期 2024．1．1～2024.12.31		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%	%
文具事業	3,420	75.0	3,388	72.4	△0.9
ロボット機器事業	1,138	25.0	1,289	27.6	13.3
合計	4,558	100.0	4,677	100.0	2.6

② 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は１億２千３百万円であります。その主なものは、広島工場の万年筆製造設備その他工場設備等であります。

③ 資金調達の状況

当期において、親会社であるプラス株式会社より運転資金として５億円の短期借入れを実施しました。

（２）直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第109期 2021年12月期	第110期 2022年12月期	第111期 2023年12月期	第112期 2024年12月期 （当期）
売上高（百万円）	5,389	5,029	4,558	4,677
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	102	△148	△329	△216
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	53	△193	△1,509	△1,145
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	3.67	△8.13	△50.94	△38.65
総資産（百万円）	7,176	7,224	5,554	4,763
純資産（百万円）	2,110	3,929	2,396	1,264
１株当たり純資産額（円）	144.27	132.34	80.59	42.42

（３）対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加など、景気は内需を中心に引き続き緩やかな回復が期待される一方で、地域紛争の長期化や米国新政権による経済・外交政策が世界経済に与える影響に加え、国内では今後も原材料価格や電力・エネルギー価格の上昇、物価上昇の継続に対する懸念など、先行き警戒感が拭えない状態で推移するものと思われます。このような景気変動の可能性を認識しつつ、当社では社会状況の変化に適応し、抜本的な経営改革を実行することで、業績の回復に取り組んでまいります。

（文具事業）

文具事業の中核を担う万年筆のリブランディングによるブランド強化とマーケティングの強化によるブランドシェア拡大を図ってまいります。国内においては、SAILOR独自の21金万年筆を中心とした主力ブランドの強化に加え、SNSを活用した積極的な市場調査を行い、顧客ニーズに合った製品開発に努めてまいります。また、グループ連携を生かした幅広い販路を活用し、プラス株式会社のグループ会社（以下「プラスグループ」）である未来創造開発センター合同会社で開発した、描いて剥がせるインクを搭載した筆記具シリーズを展開してまいります。国内販売体制については、プラスグループの文具販売に係る組織再編による販売力強化により、また主要専門店と連携し魅力溢れる製品展開と万年筆ユーザー拡大に繋がる施策を実施し、売上拡大に努めます。海外においては、中国はこれまで以上に厳しい状況になる見込みですが、欧州については引き続き好調を維持する見通しで、強い需要のある伝統工芸品のハイエンド商材の拡販に注力します。さらに、これまで十分

な販売活動ができていなかったステンレスペン先万年筆等の低価格帯の商材について、グループ会社の販路を活用して拡販を図り、新規顧客の開拓に努め業績の回復を目指します。

万年筆の製造面では、需要に応じて柔軟に生産計画を変更できる生産体制を構築し、在庫削減に繋げます。また、金地金の急激な値上がりへの対策として、一部部品の仕様変更によるコストダウンを進め利益率向上を図るとともに、現有社内設備を有効活用し、製品ラインアップを拡充することで市場拡大を図ります。

（ロボット機器事業）

引き続き、動作精度や耐久性で高い評価を得てきた取出ロボットの製品競争力強化に努めるとともに、既存取引先へのアプローチ強化、コーポレートサイトの内容拡充や顧客フォロー体制の強化などの顧客サービスの充実に取り組んでまいります。ロボットにIoTセンサーを搭載したスマートファクトリー化の提案等、顧客企業における関連工程の機器ソリューションに包括的に対応する体制の構築や営業ツールの活用により特注自動化装置の販売拡大に注力します。海外販売については、米国における現地駐在の営業部員を増やし、取出ロボットの受注拡大、顧客フォロー体制強化を図ります。製造面においては、製品設計の効率化と業務フローの改善により製造能力の向上に努め、国内外ともに、製品と販売体制の両面で顧客の生産性と品質の安定性向上に尽力してまいります。

また、中長期的には、主力の取出ロボットに関して、より利便性の高い新製品開発を行うとともに、射出成形付帯装置の標準化、独自技術を活かした新分野への製品開発、他社との協業によるOEM製品の開発などに取り組み、売上の拡大と収益性の向上を目指します。

なお、当社グループは、2022年12月期より３期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも３期連続でマイナスなため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは当該事象又は状況を解消すべく、以下の施策を推し進め、業績回復に努めてまいります。

（文具事業）

①万年筆のリブランディング

Special Nib（オリジナル特殊ペン先）を含めSAILORにしかない21金の技術を世界に発信します。

併せて、ミドルエンド、エントリークラスの製品群も充実させ、万年筆ユーザーの裾野拡大を図ります。そのひとつとして、2024年４月に新型のステンレスペン先万年筆であるTUZUアジャスト万年筆を投入いたしました。書く人それぞれの「書きやすい」に合わせてペン先とグリップの位置

を変えられる「ペン先回転機能」を搭載しており、日本文具大賞2024の機能部門優秀賞を受賞いたしました。TUZUボールペンについては、プラスグループのぺんてる株式会社のエナージェルインキを使用しており、グループでのコラボレーションを実現しております。これらはこれまでより幅広い顧客への訴求を行っている途上であり、2025年以降もプラスグループの販路を最大限活用して市場への浸透を図ってまいります。

②新開発インク

プラスグループの未来創造開発センター合同会社において新しく開発した、描いて剥がせるインクについて様々な筆記具への搭載を挑戦してまいります。2024年秋よりクリエイティブマーカーをテスト販売してまいりましたので、この結果を踏まえて2025年以降順次市場へ新商品を投入します。当社の保有する多色の万年筆インクやカラーマーカー、市販のアートツール等と組み合わせることで「書く」領域から「描く」領域へ拡がる多彩な表現の実現を目指します。

③マーケティングを強化しブランドシェア拡大

国内は重点得意先店のフォロー強化、海外は欧州でのブランド発信を強化します。

プラスグループ各社との協業もさらに積極的に進めてまいります。当社が国内営業業務を委託しておりますコーラス株式会社が、プラス株式会社に2025年５月１日を効力発生日として吸収合併されることとなり、営業代行機能はプラス株式会社のステーショナリーカンパニー内に設置されるコーラス営業本部に承継されます。この組織再編により、プラスグループとこれまで以上に連携を強化することで、より効果的かつ効率的な営業活動を推進できる体制が構築されます。

④製造の効率化によるコストダウン

引き続き固定費及び変動費率の削減に取り組みます。組織としてはプラスグループとの連携をより密接に深めていき需給調整機能を強化することで、需要即応して柔軟に生産計画を変更できる生産体制を構築し、在庫削減に繋げます。

（ロボット機器事業）

①海外市場の強化

米国市場はトランプ政権の発足による製造業の米国国内回帰で製造ライン自動化需要の高まりが予測され、設備投資意欲の高まりが期待されることから、現地駐在の営業部員の増員、人材育成を強化し、顧客への提案及びフォロー体制を充実させます。

②設計効率化と製造能力強化

新型取出ロボットの開発及び取出ロボット周辺機器の標準化を図り、順次市場に投入していきます。

併せて、製造、業務フローを改善し、リードタイムの短縮を含む製造能

力の強化を図ります。

新型取出ロボットの開発については、IT技術を用いたロボット技術に着目しており、特にIoT技術に力を入れております。IPF2023などの展示会において、取出機の状態モニタリング、成形機IoTシステムやその他センサーとのデータ連携デモを行い、お客様より好評を得ました。これらのIoT技術の製品への搭載の提案を進めていくとともに、収集データの分析によるロボットの性能向上や新たなサービスの開発を行ってまいります。今後、機械学習やAIなどを用いて更に発展させ、生産や実勢の管理、ロボットの予知保全など、お客様の生産性・付加価値の向上に努めてまいります。

また、当社は親会社プラス株式会社からの資金調達も含め、当連結会計年度末現在、現金及び預金５億７千９百万円を保有しており、財務面における安定性については確保されていると考えております。さらに同社とは、人事面及び営業面を通じてより強固な関係を維持できていると考えており、各改善施策の効果も徐々に表れてきております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては大変ご心配をおかけし深くお詫び申し上げますとともに、当社グループとしては、可及的速やかに業績回復及び企業価値の向上を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、今後とも格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（４）重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

①　親会社の状況

ア．親会社との関係

当社の親会社はプラス株式会社であり、当社の株式を17,137,593株（持株比率57.81％）保有しております。当社と同社との間には、製品の販売及び同社製品の購入等の取引関係があります。また、同社からは運転資金の調達、同社からの出向者の受入れの他、当社の東京本社、青梅工場の一部について不動産の賃貸借取引があります。

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要としては、当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上を目的として、事前協議事項や報告事項等を取り決めた経営管理契約を締結しております。また、プラス株式会社の子会社であるコーラス株式会社（当社の兄弟会社）との間で、国内文具営業の業務委託契約を締結しております。

イ．親会社との間の取引に関する事項

(ア)取引等をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間の取引として、公正かつ適正に決定しております。

(イ)取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

(ウ)取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見

該当事項はありません。

②　子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	千THB	％	
THE SAILOR (THAILAND) CO.,LTD.	6,000	100.0	ロボット機器の販売
	€	％	
Sailor Pen Europe SAS	7,500	70.0	筆記具の販売

（５）主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

ロボット機器事業

①プラスチック射出成形機用自動取出ロボット
②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
③その他（半導体、金属プレスのハンドリングロボット等）

（６）主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

当　社	本　店	広島県呉市天応西条二丁目１番63号
	本　社	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
	事業所	東京都港区、東京都青梅市、大阪府大阪市
	工　場	東京都青梅市、広島県呉市
THE SAILOR (THAILAND) CO.,LTD.	本　社	タイ　バンコク
Sailor Pen Europe SAS	本　社	フランス　Montroy市

（７）従業員の状況（2024年12月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
文　具　事　業	123(97)名	３(△15)名
ロボット機器事業	79(８)名	７(△５)名
全　社　（共　通）	10(１)名	△10(△３)名
合　　計	212(106)名	-(△23)名

（注）１．従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
201(106)名	-(△22)名	42.0歳	16.2年

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
プラス株式会社	500百万円
株式会社りそな銀行	409百万円
株式会社みずほ銀行	382百万円
株式会社広島銀行	232百万円
株式会社香川銀行	200百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	150百万円

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（１）株式の状況（2024年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　　50,000,000株

②　発行済株式の総数　　29,659,554株（自己株式16,264株を含む。）

③　株主数　　9,576名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
プラス株式会社	17,137,593	57.81
セーラー万年筆取引先持株会	424,914	1.43
山中央行	400,000	1.35
村山信也	318,000	1.07
松井証券株式会社	256,700	0.87
EH株式会社	237,700	0.80
株式会社SBI証券	205,991	0.69
宮本敏治	177,200	0.60
岡三証券株式会社	152,900	0.52
小松原俊哉	143,700	0.48

（注）持株比率は自己株式（16,264株）を控除して計算しております。

（２）会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（３）会社役員の状況

①取締役の状況（2024年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	町　　克　哉	ロボット機器事業部　事業部長
常務取締役	木　村　　孝	
取　締　役	米　澤　章　正	管理本部長
取　締　役	佐　山　嘉　一	営業本部長 コーラス株式会社非常勤取締役
取　締　役	田　村　　光	開発本部長
取　締　役	和　田　直　樹	製造本部長
取　締　役 (監査等委員・常勤)	中　澤　俊　勝	公益社団法人全国有料老人ホーム協会理事長
取　締　役 （監査等委員）	熊　王　斉　子	島村法律会計事務所パートナー弁護士 株式会社コロワイド社外取締役監査等委員 Hamee株式会社社外取締役監査等委員 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役監査等委員
取　締　役 （監査等委員）	長谷川弥生	東京中央法律事務所　パートナー弁護士

（注）１．取締役（監査等委員）中澤俊勝氏、熊王斉子氏及び長谷川弥生氏は、社外取締役であります。当社は、３氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

２．取締役（監査等委員）熊王斉子氏及び長谷川弥生氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。

３．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、中澤俊勝氏を社外取締役（監査等委員・常勤）として選定しております。

４．2024年３月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって、中田尚邦氏は常務取締役を退任いたしました。

５．取締役（監査等委員）榊正壽氏が2024年４月８日に逝去・退任したことに伴い、補欠の監査等委員である取締役長谷川弥生氏が同日付で監査等委員である取締役に就任しております。

なお、退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
榊　正壽	2024年４月８日	逝去	取締役（監査等委員） 東北大学会計大学院教授 榊公認会計士事務所所長 一般社団法人自律分散社会フォーラム監事 株式会社ｅｕｍｏ社外取締役 京都大学イノベーションキャピタル株式会社社外監査役 株式会社フージャースホールディングス社外監査役 JICキャピタル株式会社監査役

６．当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、2024年４月８日をもって取締役（監査等委員）を退任いたしました榊正壽氏との間で同様の契約を締結しておりました。

７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、取締役全員が当該保険契約の被保険者になっており、被保険者は保険料を負担しておりません。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

８．当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
町　克哉	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 ロボット機器事業部長	2025年１月21日
木村　孝	常務取締役　管理本部長	常務取締役	2025年１月21日
米澤　章正	取締役 ロボット機器事業部長	取締役　管理本部長	2025年１月21日

②取締役の報酬等

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法に係る方針を取締役会の決議により定めております。決定方針では、各取締役への報酬は、業績連動報酬・非金銭報酬等はなく固定報酬のみとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役への支給額は、当社の業績及び各取締役の責任や役割を勘案して代表取締役社長が原案を作成し、取締役会において決定することとしております。

ロ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）に支払った報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役（監査等委員である取締役を除く。）	71百万円	71百万円	－	－	7
取締役(監査等委員)（うち社外取締役）	10百万円（10百万円）	10百万円（10百万円）	－（－）	－（－）	4（4）
合計（うち社外取締役）	82百万円（10百万円）	82百万円（10百万円）	－（－）	－（－）	11（4）

（注）１．取締役の報酬等の額には、2024年３月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）１名、及び2024年４月８日付で逝去により退任した取締役（監査等委員）１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年３月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名であります。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年３月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名であります。

③社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
中澤　俊勝	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	理事長	当社との取引関係はありません。
榊　正壽	榊公認会計士事務所	所長	当社との取引関係はありません。
	東北大学会計大学院	教授	当社との取引関係はありません。
	一般社団法人 自律分散社会フォーラム	監事	当社との取引関係はありません。
	株式会社ｅｕｍｏ	社外取締役	当社との取引関係はありません。
	京都大学イノベーション キャピタル株式会社	社外監査役	当社との取引関係はありません。
	株式会社フージャース ホールディングス	社外監査役	当社との取引関係はありません。
	JICキャピタル株式会社	監査役	当社との取引関係はありません。

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
熊王　斉子	島村法律会計事務所	パートナー弁護士	兼職先である法律事務所から各種法律的助言を受けております。
	株式会社コロワイド	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
	Hamee株式会社	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
	株式会社明光ネットワークジャパン	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
長谷川 弥生	東京中央法律事務所	パートナー弁護士	当社との取引関係はありません。

(注) 取締役（監査等委員）榊正壽氏につきましては、2024年４月８日の逝去による退任までの状況を記載しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況、主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) （社外）	中澤俊勝	当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会７回全てに出席しております。常勤の監査等委員である取締役として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を行い、企業経営者としての知識と経験を活かした適切な助言・発言を行っております。
取締役 (監査等委員) （社外）	榊　正壽	当事業年度において、2024年４月８日に逝去されるまでに開催された取締役会５回のうち４回、同じく逝去されるまでに開催された監査等委員会３回のうち２回に出席しております。公認会計士及び会計大学院教授としての高い専門性と豊富な経験を活かし、財務のみならず広い視野に立って当社の経営全般について有意義な助言・発言を行っておりました。
取締役 (監査等委員) （社外）	熊王斉子	当事業年度開催の取締役会14回の全て、及び監査等委員会７回全てに出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、主にコーポレートガバナンス、内部統制及びリスクマネジメントに関する分野を中心に有意義な助言・発言を行っております。
取締役 (監査等委員) （社外）	長谷川弥生	当事業年度開催の取締役会14回のうち、就任後に開催された８回の全て、及び監査等委員会７回のうち、同じく就任後に開催された４回全てに出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、主に人事・労務管理及びリスクマネジメントに関する分野を中心に有意義な助言・発言を行っております。

３．会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　監査法人日本橋事務所

②会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**3,886,829**	**流動負債**	**2,446,845**
現金及び預金	579,828	支払手形及び買掛金	452,383
受取手形、売掛金及び契約資産	1,252,916	短期借入金	1,100,000
商品及び製品	772,026	関係会社短期借入金	500,000
仕掛品	272,647	1年内返済予定の長期借入金	100,008
原材料及び貯蔵品	957,520	リース債務	12,620
その他	58,482	未払法人税等	42,731
貸倒引当金	△6,592	賞与引当金	13,597
固定資産	**876,891**	その他	225,505
有形固定資産	**798,921**	**固定負債**	**1,052,090**
機械装置及び運搬具	5,396	長期借入金	174,974
土地	747,330	リース債務	38,785
建設仮勘定	45,087	再評価に係る繰延税金負債	224,976
その他	1,107	退職給付に係る負債	575,036
無形固定資産	**－**	製品自主回収関連損失引当金	5,026
投資その他の資産	**77,969**	資産除去債務	23,100
投資有価証券	12,159	その他	10,191
その他	66,287	**負債合計**	**3,498,936**
貸倒引当金	△477	**純資産の部**	
		株主資本	**699,507**
		資本金	**4,653,573**
		資本剰余金	**3,022,268**
		利益剰余金	**△6,955,132**
		自己株式	**△21,201**
		その他の包括利益累計額	**558,040**
		その他有価証券評価差額金	△2,020
		土地再評価差額金	513,621
		為替換算調整勘定	46,439
		非支配株主持分	**7,236**
		純資産合計	**1,264,784**
資産合計	**4,763,721**	**負債純資産合計**	**4,763,721**

連結損益計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**4,677,810**
売上原価	**3,329,977**
売上総利益	**1,347,832**
販売費及び一般管理費	**1,617,893**
営業損失	**270,060**
営業外収益	**77,262**
受取利息	779
受取配当金	660
為替差益	1,606
受取賃貸料	14,751
助成金収入	56,274
その他	3,191
営業外費用	**23,615**
支払利息	21,881
その他	1,733
経常損失	**216,412**
特別利益	**－**
特別損失	**912,209**
固定資産除却損	17,342
減損損失	894,867
税金等調整前当期純損失	**1,128,622**
法人税、住民税及び事業税	16,836
法人税等合計	**16,836**
当期純損失	**1,145,458**
非支配株主に帰属する当期純利益	312
親会社株主に帰属する当期純損失	**1,145,770**

貸借対照表

(2024年12月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**3,757,259**	**流動負債**	**2,464,882**
現金及び預金	443,225	支払手形	318,533
受取手形	402,699	買掛金	157,873
売掛金	907,221	短期借入金	1,100,000
商品及び製品	742,857	関係会社短期借入金	500,000
仕掛品	272,647	1年内返済予定の長期借入金	100,008
原材料及び貯蔵品	939,127	リース債務	12,620
前払費用	25,145	未払金	139,008
未収入金	25,300	未払法人税等	40,418
その他	5,541	未払消費税等	32,703
貸倒引当金	△6,506	賞与引当金	13,597
固定資産	**910,533**	その他	50,119
有形固定資産	**792,417**	**固定負債**	**1,052,090**
土地	747,330	長期借入金	174,974
建設仮勘定	45,087	リース債務	38,785
無形固定資産	**—**	再評価に係る繰延税金負債	224,976
投資その他の資産	**118,115**	退職給付引当金	575,036
投資有価証券	12,159	製品自主回収関連損失引当金	5,026
関係会社株式	40,843	資産除去債務	23,100
破産更生債権等	477	その他	10,191
差入保証金	64,150	**負債合計**	**3,516,973**
その他	962	**純資産の部**	
貸倒引当金	△477	**株主資本**	**639,218**
		資本金	**4,653,573**
		資本剰余金	**3,022,268**
		資本準備金	2,653,573
		その他資本剰余金	368,695
		利益剰余金	**△7,015,420**
		その他利益剰余金	△7,015,420
		繰越利益剰余金	△7,015,420
		自己株式	**△21,201**
		評価・換算差額等	**511,600**
		その他有価証券評価差額金	△2,020
		土地再評価差額金	513,621
		純資産合計	**1,150,819**
資産合計	**4,667,793**	**負債純資産合計**	**4,667,793**

損　益　計　算　書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**4,581,128**
売上原価	**3,326,311**
売上総利益	**1,254,816**
販売費及び一般管理費	**1,515,733**
営業損失	**260,917**
営業外収益	**76,496**
受取利息及び受取配当金	672
為替差益	1,744
受取賃貸料	14,751
助成金収入	56,274
その他	3,053
営業外費用	**22,495**
支払利息	21,881
その他	613
経常損失	**206,916**
特別利益	**－**
特別損失	**911,852**
固定資産除却損	16,985
減損損失	894,867
税引前当期純損失	**1,118,769**
法人税、住民税及び事業税	16,499
法人税等合計	**16,499**
当期純損失	**1,135,268**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月27日

セーラー万年筆株式会社
取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千保　有之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤　洋一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新藤　弘一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払う

ことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企

業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年２月27日

セーラー万年筆株式会社

取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千保	有之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤	洋一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新藤	弘一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると

判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年１月１日から2024年12月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年２月28日

セーラー万年筆株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　中澤俊勝

監査等委員　熊王斉子

監査等委員　長谷川弥生

（注）１．監査等委員中澤俊勝、熊王斉子及び長谷川弥生は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．監査等委員（取締役）榊正壽が2024年４月８日に逝去・退任したことに伴い、補欠の監査等委員である取締役長谷川弥生が同日付で監査等委員である取締役に就任しております。

以　上

以上

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員が任期満了となります。代表取締役社長の町克哉は任期満了により退任になりますので減員となりますが、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	田村（たむら）　光（こう） （1965年１月５日）	1988年３月　プラス株式会社入社 2011年５月　PSCマーケティング本部 マーケティング統括部 部長 2012年５月　同社マーケティング統括本部 第二製品事業部 事業部長(副本部長) 兼 応用開発部 部長 2016年４月　同社海外営業統括本部 新規事業推進室 室長(本部長) 兼 海外営業サポート部 部長 2018年１月　同社CCD推進室 室長(本部長) 2019年１月　同社執行役員 商品開発センター センター長(本部長) 兼 商品企画２部 部長 兼 CCD推進室 室長(本部長) 2019年８月　当社出向 執行役員 文具事業部経営企画本部 商品開発部長 2024年１月　当社執行役員 開発本部長 兼 経営戦略室長 2024年３月　当社取締役 開発本部長 兼 経営戦略室長 2024年６月　当社取締役 開発本部長(現任)	19百株
	取締役候補者とした理由 田村光氏は、プラスステーショナリーカンパニーの執行役員として会社経営・組織運営に関する豊富な経験・知見を有しております。2019年に当社執行役員就任後も文具事業の商品開発部長として、文具事業の新製品等の企画開発に積極的に取り組んでおります。2024年からは経営戦略の改革に着手しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。 なお、田村光氏は、本議案可決の場合、代表取締役社長就任を予定しております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>木村（きむら）　孝（たかし）
（1965年２月７日）</td><td>1987年４月　当社入社
2010年５月　文具事業部 天応工場 生産課長
2016年４月　文具事業部 天応工場 技術部 次長
2017年12月　文具事業部 天応工場長
2018年３月　執行役員 文具事業部 天応工場長
2021年５月　執行役員 本社管理部長
2022年９月　執行役員 管理本部長
2023年３月　取締役 管理本部長
2024年３月　常務取締役 管理本部長
2024年６月　常務取締役
2025年１月　常務取締役 管理本部長（現任）</td><td>151百株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
木村孝氏は、当社入社後、文具事業の技術・生産管理部門に従事し、2017年より当社天応工場（現広島工場）の工場長を務めるなど、文具事業の生産部門を担ってまいりました。2021年に執行役員本社管理部長就任後は、資金調達や人事制度改革、社内規程の整備などに尽力し、2024年には常務取締役に就任しております。今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>和田（わだ）　直樹（なおき）
（1966年12月12日）</td><td>1989年４月　ぺんてる株式会社入社
2010年２月　同社マーキング製造２課長
2011年６月　同社マーキングプロフィットセンター長（次長）
2012年11月　同社画材製造部 副部長
2013年６月　台湾ぺんてる出向（工場長）
2018年10月　ぺんてる株式会社画材企画開発部長
2020年３月　同社茨城工場長
2021年６月　同社執行役員 茨城工場長
2023年６月　当社出向 執行役員 製造本部長
2024年３月　当社取締役 製造本部長（現任）</td><td>46百株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
和田直樹氏は、ぺんてる株式会社の執行役員として、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、特に、工場運営などの製造について多くの実績と知見を有しております。当社においても製造本部長として、主に文具事業の広島工場を中心に製造全般の改革に積極的に取り組んでおります。今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともにグループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。
なお、和田直樹氏は、本議案可決の場合、常務取締役に就任し、製造本部に加え開発本部を管掌する予定です。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	よねざわ　あきまさ 米澤　章正 (1962年12月７日)	1985年４月　当社入社 2014年４月　文具事業部 天応工場長(部長) 2015年３月　取締役 兼 上級執行役員 文具事業部 天応工場長 2016年３月　取締役 兼 文具事業部 天応工場長 2017年12月　取締役 兼 管理部長 2021年５月　取締役 製品開発本部 副本部長 兼 広島工場長 2022年９月　取締役 広島工場建設・物流部門改革責任者 2024年１月　取締役 総務人事責任者 2024年４月　取締役 総務人事部長 2024年６月　取締役 管理本部長 2025年１月　取締役 ロボット機器事業部長(現任)	412百株
	取締役候補者とした理由 米澤章正氏は、技術者として文具部門の製造設備新設・改良業務に携わり、2014年に文具事業部天応工場（現広島工場）の工場長に就任し、製造責任者として工場の適切な管理・監督を行い生産の効率化に邁進しました。2017年からは取締役管理部長として会社全体の管理・監督業務に取り組み、2021年からは広島工場長として新工場棟建設の中心的な役割を果たしております。2022年からは物流改革、2024年からは全社の総務人事部門の強化、2025年のロボット機器事業部長就任後は同事業部の販売・製造両面において適切な指導・監督、及び事業の海外展開強化に取り組んでおります。今後も当社における中長期的な企業価値の向上を図るために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
5	さやま　よしかず 佐山　嘉一 (1965年３月22日)	1987年４月　当社入社 2017年３月　執行役員 文具事業部 販売本部長 2018年３月　取締役 兼 文具事業部長 2019年８月　取締役 兼 文具事業部 営業本部長 2020年７月　取締役 兼 文具事業部長付 兼 コーラス株式会社取締役 2022年９月　取締役 兼 国内営業責任者 兼 コーラス株式会社取締役 2024年１月　取締役 兼 国内営業責任者 兼 コーラス株式会社非常勤取締役 2024年４月　取締役 営業本部長 兼 コーラス株式会社非常勤取締役(現任)	339百株
	取締役候補者とした理由 佐山嘉一氏は、文具事業の販売企画・販売部門に従事し、文具事業における豊富な経験・知見を有しております。2018年には取締役文具事業部長に就任し、文具事業の立て直しに邁進しております。2020年には、コーラス株式会社へ文具営業の業務委託が開始された際に、同社取締役も兼任いたしました。2024年からは、コーラス株式会社の非常勤取締役として、国内販売におけるセーラーの営業力強化に取り組んでおり、今後も当社とコーラス株式会社の意思疎通を図りながら持続的成長と企業価値の向上に資する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）１．佐山嘉一氏を除く各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．佐山嘉一氏は、コーラス株式会社の非常勤取締役を兼任しており、当社は同社に文具営業業務を委託しております。なお、同社はプラス株式会社の子会社であります。
３．田村光氏、和田直樹氏及び佐山嘉一氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるプラス株式会社及びその子会社における、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。各候補者の選任が承認された場合には、取締役候補者全員が当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
篠田（しのだ）　敏子（としこ） （1967年６月19日）	2000年９月　税理士登録 2008年６月　税理士法人Withyou 代表社員（現任）	－

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

篠田敏子氏は、税理士法人の代表社員として豊富な税務・会計の専門知識を有しており、税務・会計のスペシャリストとして活躍されております。また、経営者としての実績に裏打ちされた幅広い経営知見をお持ちです。そのため、これらのスキルを活かしていただくことにより、当社の税務・会計および経営戦略のさらなる強化が期待できます。財務の知見を持つ方を迎えることで、取締役会での意思決定における多角的な視点の導入が可能となり、企業ガバナンスの向上にも寄与すると考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１．篠田敏子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．篠田敏子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．当社は、篠田敏子氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、篠田敏子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、候補者は新たに当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

５．篠田敏子氏は、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏が当社の監査等委員である取締役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会において、各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

	企業経営	マーケティング・営業	製造・品質	技術・研究開発	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	グローバルビジネス	IT・デジタル
田村　光	◎	◎	○	○				○	○	○
木村　孝	○		◎	◎	○	○				○
和田　直樹	○		◎	◎		○	○	○	○	○
米澤　章正	○	○	◎	◎	○	○	○			
佐山　嘉一	○	◎	○	○						
※ 中澤　俊勝	◎	◎					○			
※ 熊王　斉子							◎	○		○
※ 長谷川　弥生						○	◎		○	

※は、監査等委員である取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会　場　　虎ノ門タワーズオフィス６階カンファレンスルーム
東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

交　通　　地下鉄日比谷線 神谷町駅　虎ノ門方面（4a・4b）改札
改札を出て左方向へ進み、突き当たりの神谷町ＭＴビル出口エスカレーターを上がり地上へ出ます。左方面に坂を上がり徒歩約４分コインパーキング手前の通路を入り、エスカレーターを上がるとビル玄関があります。
会場は６階になります。セーラー万年筆(株)連絡先：03-6670-6601
虎ノ門タワーズオフィスホームページのアクセスページもご参照ください。
ＰＣ　　：https://toranomontowers-office.jp/access/
スマートフォン：「虎ノ門タワーズオフィス」と検索

（お願い）
駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。